

(一社)関東ゴルフ連盟 月例競技参加規定

- 1. 目的** 本競技の目的は、一に模範的アマチュアゴルファーの育成にある。参加する者は単に成績を競うだけでなく、競技を通じて、エチケット、マナー、ルールを研修し、技倆を研鑽し、良き指導者としてのプレーヤーを目指さなければならない。
- 2. プレーの条件** 18ホール・ストロークプレー。
- 3. タイの決定** 1位がタイの場合は、①次回競技と兼ねて18ホール・ストロークプレーのプレーオフを行い優勝者を決定する。
①が出来ない場合は、②競技当日にホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。
①、②が出来ない場合は、マッチング・スコアカード方式により優勝者を決定する。
- 4. 競技終了時点** 委員会の作成した成績表がKGA公式ホームページに掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- 5. 参加資格** ハンディキャップインデックスが、男子4.4まで、女子9.9までの次のいずれかに該当するアマチュアゴルファーとする。ただし、申込俱楽部・団体がホームまたは所属俱楽部としてJ-sysに登録されていること。
 - (1) KGA加盟俱楽部会員(男子:正会員、平日会員、女子:正会員、平日会員、家族会員)で満16歳以上(もしくは高校生以上)の者。
 - (2) 関東学生ゴルフ連盟推薦の者。
 - (3) TEAM KGA ジュニア認定選手で満16歳以上(もしくは高校生以上)の者。
 - (4) 競技委員会月例競技部会特別承認者。

※1. 18歳未満または高校生の参加は年間4回までとする。

※2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
 - ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。
- 6. 行動規範** プレーヤー、またはそのキャディーはKGAが定める「行動規範」に従わなければなりません。
【行動規範】

KGA競技委員会はプレーヤー、開催俱楽部、そしてこの競技に関わる人々の質に誇りを持っています。この競技がすべての人々に楽しんでもらえるように、すべてのプレーヤーはこの行動規範に従わなければなりません。行動規範は練習ラウンドを含めこの競技の開催期間中はすべてのプレーヤー、そのキャディーに適用されます。この規範の目的は、プレーヤーに自らの行動の結果を知つてもらうために、プレーヤーに期待されることを説明し、違反となる行動を明確にすることにあります。規則1.2「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーはこの行動規範の内容を知つておかなければなりません。

【行動規範の違反となる行動の例】
 - ・コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど)
 - ・受け入れられない言動をする。
 - ・クラブ、コースを乱暴に扱う(クラブを投げたり、コースを損傷させる)。
 - ・他のプレーヤー、競技委員、関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
 - ・いじめ、ハラスマント、差別、脅迫。
 - ・認められていない場所での喫煙、飲酒。
 - ・違法薬物の摂取。
 - ・違法物の所持。
 - ・開催俱楽部のドレスコード(KGAが別途定めている場所はそのコード)に従わない。
 - ・その他ゴルファーとして相応しくない態度。
 - ・政府、地方自治体、開催俱楽部、主催者が要請する新型コロナウイルス感染症防止対策に従わない。

【行動規範の違反の罰】

- ・ 行動規範の最初の違反 :競技委員からの警告、あるいは競技委員会による制裁
- ・ 2回目の違反 :1罰打
- ・ 3回目の違反 :2罰打
- ・ 4回目の違反や重大な非行 :失格。

プレーヤーは上記の行動基準に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについて競技委員会、競技委員長の裁量に委ねられる。

【懲戒的な制裁】

競技委員会には行動規範に違反したプレーヤーに、今後の KGA 競技への参加を一定期間認めない等の懲戒的な制裁をする権限がある。失格の罰を伴う行動規範の違反や重大な非行をしたプレーヤーに懲戒的な制裁をする場合、競技委員会は書面によりそのプレーヤーに通知する。プレーヤーはその書面の日付から 30 日以内でその違反に対する弁明を書名で提出することができる。競技委員会は提出された文書、競技委員、関係者等からのすべての情報を勘案して制裁を決定する。

【ゲームの精神に反する行動の重大な違反】

上記行動規範に関わらず、規則 1.2a に基づいて、競技委員会はゲームの精神に反する行動の重大な非行についてプレーヤーを失格とすることができます

7. 申込方法 所属俱楽部、団体を通じて申し込むこと。申し込みは KGA ホームページ(www.kga.gr.jp)で受け付ける。

8. 申込期間 申込開始日 10:00 より締切日 17:00 までとする。

9. 参加料 8,800 円。ただし、申込時に学生として申請した者は 5,500 円。

競技当日、選手が開催俱楽部で支払うこと。

また、申込締切後に参加を取り止めた場合も参加料は徴収する。競技終了後、2 週間以内に下記口座に選手名で振り込むこと。

『三井 UFJ 銀行 東京営業部 普通預金口座 No. 0000380 一般社団法人関東ゴルフ連盟』

10. ポイント 男子:優勝者 25 ポイント、2 位 19 ポイント、3 位 18 ポイント、以下順次 20 位 1 ポイント

女子:1 位 13 ポイント、2 位 9 ポイント、3 位 8 ポイント、以下順次 10 位 1 ポイント

優勝者が次年度 1 月までに決定しない場合は、プレーイングは継続するが、ポイントはプレーイング参加選手に付与される合計ポイントを均等配分することとする。

11. 賞 男子 5 位まで、女子 3 位までを入賞とする。優勝者は優勝杯を保有する名誉を得る。

成績によるポイントで年間集計最高ポイントをあげた者には年間最高得点賞を与える。

月例競技参加規定細則

1. 申込人数について

(1) 人数の制限

- a. 4月～9月 男子:最少 20名～110名以内、女子:最少 12名～50名以内を原則とする。
- b. 10月～3月 男子:最少 20名～100名以内、女子:最少 12名～44名以内を原則とする。

新型コロナウイルス感染対策のため当面の間、男女合計で 128名(男女比は申込人数により按分)とします。

※申込者数が最少人数に満たない場合は競技不成立とする。

(2) 出場優先順位

上記人数を越えた申し込みがあった場合には、下記に基づき出場者を決定する。

第1優先:当該年度獲得ポイント上位者順

第2優先:前年獲得ポイント上位「男子 25 位、女子 10 位」のうちのポイント上位者順

第3優先:直近の過去 2 回の競技において、いずれも人数制限のため出場できなかつた者

第4優先:受付先着順

(注1) 第4優先まで考慮しても優先順位が決まらない場合は、抽選で出場選手を決定する。

(注2) 1位がタイとなった場合および第4項のシードとなる順位にタイが生じた場合のプレーオフに該当する選手は上記優先順位に関係なく出場することができる。

2. キャンセル待ち

(1) 実施の条件

第1項(1)に定める人数より多くの申し込みがあり、出場制限をした競技に限る。

(2) 適用される条件

参加を希望する競技の申込締切までに申し込みを完了したが、定員オーバーのため出場できない選手に対して適用される。

(3) ウェイティングする選手の出場優先順位

第1項(2)により決定する。

(4) 欠場者が再出場する場合について

欠場を申し出た選手が再び出場を希望する場合は、ウェイティング出場優先順位の最下位としてキャンセル待ちをすることとする。

(5) 適用された場合の選手への連絡

直接選手に電話にて連絡する。したがって、ウェイティングしている選手は携帯電話等、常に連絡が取れる電話番号を KGA に連絡しておくべきである。1 営業日前の 17:00 までに連絡が取れない場合は、その選手の出場は見送り、次の選手を繰り上げる。

(6) 参加料について

キャンセル待ちが適用された時点で出場選手とみなし参加料が発生する。したがって、本規定により出場することとなつた選手が出場を取りやめた場合も参加料は徴収する。

3. 参加資格喪失

次の各項に該当する場合は、それぞれ参加資格を失う。

(1) 欠場、遅刻、早退の場合

- a. 競技日当日に欠場を届け出た者は 1 回、無断欠場は 7 回の出場停止とする。
- b. 自己のスタート時刻の 30 分前までに開催倶楽部に到着しなかつた場合は 1 回の出場停止とする。
- c. 競技終了後のミーティングを欠席した者は 1 回、無届の者は 3 回の出場停止とする。

(2) 競技成績による場合

- a. 壊権者および失格者は 1 回出場停止とする。
- b. 優勝ストロークから 18 ストローク以上離れた者は 1 回出場停止とする。

(3) 本競技の目的にいちじるしく反した者。

4. 月例通算成績によるシード

年間集計ポイントにより上位者は翌年の次の競技の出場資格を得る。

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| (1) 関東アマチュアゴルフ選手権決勝 | 上位 25 名(男子) |
| (2) 関東アマチュアゴルフ選手権ブロック大会 | 上位 26 位から 50 位までの 25 名(男子) |
| (3) 関東ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝 | 上位 10 名(男子) |
| (4) 関東シニアゴルフ選手権決勝 | 上位 8 名(男子) |
| (5) 関東女子ゴルフ選手権決勝 | 上位 10 名(女子) |
| (6) 関東女子ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝 | 上位 10 名(女子) |
| (7) 関東女子シニアゴルフ選手権決勝 | 上位 5 名(女子) |

※ シードとなる順位にタイが発生した場合は

1 月度競技を兼ねて 18 ホール・ストロークプレーのプレーオフを行う。

プレーオフの結果もタイの場合はプレーオフのスコアによるマッチング・スコアカード方式にてシード選手を決定する。

競技不成立等でプレーオフが行えない場合は、当該年度 12 月度競技成績上位者を上位とする。

なおタイの場合は、順次 11 月度競技成績、10 月度競技成績…の順に比較して順位を決定する。

※ (3)、(4)、(6)および(7)については各競技の年齢制限を満たしている者を対象とし、他のカテゴリーで得たシード保持者を除くものとする。

5. 個人情報に関する同意内容

参加希望者は、参加申込に際し、KGA が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

- (1) KGA が主催する競技の参加資格の審査
- (2) 競技の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組み合わせ表等)の発送、②競技の開催に際し、競技関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属俱楽部、学生の場合、学校名学年)、その他選手紹介情報ならびに競技結果の公表を含む。
- (3) 参加申込に際し、KGA が取得する参加申込者の個人情報と、その競技における競技結果の記録の保存、ならびに競技終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

6. 肖像権に関する同意内容

参加希望者は、参加申込に際し、主催競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは KGA の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかるプレーヤーの肖像権(収録物等にかかるプレーヤーの氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を KGA に譲渡することを、予め承諾することを要する

7. 注意事項

- (1) アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込の際は自身のアマチュア資格を確認した上で申し込み願います。
なお、不明な点は日本ゴルフ協会ホームページ(www.jga.or.jp)や日本ゴルフ協会発行の『アマチュア資格規則』等を参照願います。
- (2) パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。
- (3) 悪天候等により中断した場合、プレーが翌日に持ち越される場合があります。
- (4) 競技日のプレー料金は、会員並み料金となります。ただし、下記についてはプレーヤー自身の負担となります。
 - ・バッグ数の違いによるキャディーフィーの差額
 - ・プレーの途中で競技が中止となった場合のプレー代
 - ・プレーが翌日に持ち越された場合のプレー代
- (5) 申込受付状況に関する情報は KGA ホームページに掲載し、逐次更新いたしますのでご確認ください。
- (6) 打球事故防止やカート事故防止など安全に配慮してください。また、ギャラリーを同伴する場合はギャラリーの方にも注意を呼び掛けてください。

本競技の年度は、毎年 1 月より 12 月までである(本規定の実施は 2023 年 1 月度よりとする)。